

施策ツリー図（案）

第5次総合計画 前期基本計画 施策体系

分野	施策目標:13 (案)	基本施策:31 (案)	主な施策:71 (案)	主な施策説明文 (案)	指標 (案)	
Ⅲ 市民生活	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます	6-1-1 市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進	市民マナー条例をはじめ、ごみの出し方やまちの清掃を市民一人一人が心がけ、マナーをまもる清潔なまちづくりを推進します。	① 美しく清潔だと思える市民の割合【個別アンケート】	
			6-2-1 自然環境を守る意識の向上と自然に触れる機会の創出	豊かで多様な本市の自然環境の継承に向けて、市民が生きものに関心を持ち、身近な自然に親しみ、自然環境を守り共生する意識の醸成に取り組めます。		
		6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます	6-2-2 地球温暖化防止に向けた取組	地球規模の環境問題である地球温暖化の防止に向け、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。	② 地球温暖化防止に向けた取組を行っている項目の割合【総合計画アンケート】 ③ 1人1日当たりのごみ排出量	
			6-2-3 ごみの減量化、再資源化事業の促進	環境に配慮した暮らしやまちづくりが進むよう、3Rや事業系ごみの適正処理などを推進します。		
			6-3-1 地域に合った商業活性化の推進	商店街への支援など、それぞれの地域に適した商業活性化を推進します。		
		6-3 地域特性に合った商業の活性化を目指します	6-3-2 起業・創業・経営継続の支援	創業支援事業、コワーキングスペースを活用した経営継続支援事業に取り組めます。	④ 市内の商店街・商業施設の利用状況（「以前から利用」+「最近利用」の割合）【個別アンケート】	
			6-4 行政サービスの利便性を高めます	6-4-1 新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上		ICTやマイナンバー等を活用し、行政サービスの利便性の向上を図ります。
			その他・基礎的経常的施策			

施策ツリー図（案）

第5次総合計画 前期基本計画 施策体系

分野	施策目標:13 (案)	基本施策:31 (案)	主な施策:71 (案)	主な施策説明文 (案)	指標 (案)	
IV 安全 安心	7 災害に強いまちづくりがすすんでいる	7-1 まちの防災機能を高めます	7-1-1 適切な情報提供による住宅の耐震改修の促進	今後発生が懸念される地震による建築物の倒壊被害を減少させるため、住宅耐震改修や簡易耐震診断などの促進を図ります。	① 住宅の耐震化率	
			7-1-2 避難所等既存施設の防災機能の強化	災害発生時の備えとして、避難所等での物資援助(災害協定)、耐震性貯水槽の整備などの強化を図ります。		
			7-1-3 無電柱化の推進	無電柱化推進計画に基づき、「電柱・電線のないまち」を目標に、長期的な視点で計画的かつ効率的に事業を推進します。		
		7-2 自助、共助、公助の連携により、災害に備えます	7-2-1 災害発生時に地域住民間で協力し合える体制を構築するための支援	地区防災計画の策定、地域防災訓練の充実及び要配慮者支援など共助の取組の推進、消防団への入団促進など体制の構築を支援します。	② 地区防災計画の策定状況	
			7-2-2 災害発生時の体制や地域防災力の強化	地域防災計画に基づく各種取組を推進するとともに、消防体制や防災士の充実、事業継続計画(BCP)の見直しなどを行います。		
			7-2-3 防災に関わる情報の効果的な発信	災害発生時に市民に必要な情報を届けられるよう、テレビやラジオだけでなくSNS等を活用した多様な情報発信、要配慮者にも配慮した情報提供などに取り組みます。		
		その他・基礎的経常的施策				
	8 日常の安全安心が確保されている	8-1 地域などと連携し防犯の向上に取り組みます	8-1-1 関係機関、地域活動団体等との連携を図り、市民の安全を確保するための対策	まちづくり防犯グループなどとの連携、見守り活動の支援、警察等との連携による情報発信に取り組みます。	① 犯罪の認知件数	
			8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます		② 交通事故の発生件数	
		8-2-1 交通安全に関する周知・啓発の強化	交通事故を減少させるため、交通安全教室などを通じて自転車を含む交通ルールやマナーについて啓発に取り組みます。			
		8-2-2 地域との連携による通学路合同点検による危険箇所の点検、改善	子どもたちを交通事故から守るため、学校、PTA、地域等と連携して、通学路合同点検により道路環境の改善や交通安全教育を実施します。			
		8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します	8-2-3 道路の安全な通行につながる対策の実施	市民が安全かつ安心して外出できる道路環境を形成するため、防護柵の整備、道路のバリアフリー化、警察と連携した違法駐車・駐輪対策を行います。	③ 119番通報受信から出勤までの時間	
			8-3-1 救急体制の充実	誰も取り残さない119番受信体制に努め、一刻も早い救急救命活動を進めます。		
		その他・基礎的経常的施策		8-3-2 医療の地域連携の推進	市民に信頼され、安全で質の高い医療を安定的に提供できるよう、市立芦屋病院と地域における医療・福祉の関係機関との連携強化を図ります。	
その他・基礎的経常的施策						